



発行日平成 25 年 8 月吉日
上尾の活性化を考える会

上尾市議会議員 池野 耕司
上尾市浅間台 4-17-15
TEL: 048-775-8259
FAX: 048-773-6357

こうじレポート No68

1、上尾市の水道料金の現況について

～水道使用料年間約 40 億円～

水の供給を安定的に永続的に経営していく為に、使用者から適正な使用料を徴収し、受益者負担・企業会計を基本原則としています。他会計からの収入や補助金に頼らない事業経営を目指しています。

今回は、一般家庭を中心として、学校（小・中・高・大学）企業、福祉事業所、銭湯、プール、百貨店、病院、公園、臨時の建設現場等における水道使用料金の現況についてお知らせします。

過去 5 年間の水道使用料の概要 (消費税込 単位；千円)

年度	区分	一般用	集合住宅用	プール用	公衆浴場用	臨時用	公園等共用	計
19		4,078,341	147,484	7,084	989	1,934	3,441	4,239,273
20		3,974,225	141,115	5,375	933	1,901	3,526	4,127,075
21		3,946,262	135,996	4,552	880	1,780	3,260	4,092,730
22		3,987,990	132,797	4,926	838	2,098	3,613	4,132,262
23		3,838,712	128,576	4,556	807	3,982	3,430	3,980,063

2、水道使用料の基本的な考え方について

～県水（埼玉県からの購入単価）は 1 m³ 62 円です～

上尾市では埼玉県から水道水（県水）を購入しています。埼玉県水道用供給単価は、平成 9 年に 1 m³、65.35 円から平成 11 年に若干是正され 61.78 円（税抜き）となり、今日に至っております。市民への供給単価（使用料）は老朽化した配水管の更新・浄水場の修繕、配水・取水に伴う電気料金、業務委託（検針業務・徴収業務・浄水場維持管理委託業務・水質検査等）等の適正なコストを勘案して使用料を決定しています。

尚、過去 5 年間の供給単価（1 m³ 当たり）は次の通りです。

	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
供給単価(円)	176.56	175.16	174.32	174.32	173.06

3、下水道事業の現状について

上尾市の公共下水道事業は、昭和 46 年に事業認可を取得して以来、24 年度末普及率は 77.0%、水洗化率 96% となっています。一方、景気の低迷等により税収、使用料収入は伸び悩んでおり、下水道経営は厳しい状況です。歳入の不足分は一般会計繰入金で補っているのが現状です。毎年、平均約 12 億円を一般会計で賄っています。総務省では、本来、使用料で賄うべき経費を一般会計繰入金で賄っている自治体にあつては、早急に使用料の適正化に取り組む様、指摘しています。従って、上尾でも受益者負担の原則に基づき使用料の見直しを行うことが求められています。行政と市民との共助の精神が求められる今日この頃です。

一般会計繰入金の推移 (単位 円)

	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年
一般会計繰入金	1,316,021	1,260,703	1,106,285	899,098	872,881
基金繰入金	—	—	—	249,985	180,000
計	1,316,021	1,260,703	1,106,285	1,149,083	1,052,881

9 月定例会は 8 月 28 日（水）から開会致します。